

福山市高齢者保健福祉計画 2027 策定支援業務委託仕様書

1 委託業務の目的

福山市高齢者保健福祉計画 2024（2024 年度（令和 6 年度）から 2026 年度（令和 8 年度））が次年度で最終年度となるため、2027 年度（令和 9 年度）から 3 か年を計画期間とする福山市高齢者保健福祉計画 2027 を策定する。なお、同計画は、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策基本計画を包含した内容とする。

2 委託業務の内容

(1) 実態調査

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・・・調査票の作成・送付・回収・分析・結果報告書の作成

(ア) 目的

主に生活機能の面から地域に在住する高齢者（満 65 歳以上の者）の生活状況を把握し、高齢者の生活状態に合った介護サービス等を提供するために行う。

(イ) 実施時期

調査票発送：2025 年（令和 7 年）11 月上旬（予定）

調査票回答期限：2025 年（令和 7 年）12 月上旬（予定）

(ウ) 調査項目

約 170 問（A4 両面、20 枚程度）（予定）

厚生労働省が示す調査の例をもとに、必要に応じて本市独自の調査項目を加えたもの。なお、本市独自の調査項目については、施策検討との関わりを踏まえた提案を行うものとする。

(エ) 対象者数

7,800 人程度

回答回収率見込み 60%

(オ) 回答の分析方法

- a 厚生労働省が作成した地域包括ケア「見える化システム」等を活用して行う。
- b 地域診断支援情報送信ソフトを用いた国へのデータ送信に対応した集計データの作成も委託業務に含める。
- c 日常生活圏域単位での分析も行う。
※調査対象者の抽出は市が行う。
※調査票の返信先は本市宛とする。
※調査票の印刷、送信封筒、返信封筒、発送料及び返信料に係る費用はすべて受託者の負担とする。
※調査票の封筒サイズについては、送信封筒は角形 2 号とし、返信封筒は長形 3 号とする。
なお、仕様の詳細は市が指定するものとする。

イ 在宅介護実態調査・・・調査票の作成・分析・結果報告書の作成

(ア) 目的

要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労の継続に有効な介護サービスのあり方を検討する。調査方法は、認定調査員の聞き取りによるものとする予定。

(イ) 実施時期

調査実施期間：2025 年（令和 7 年）11 月～2026 年（令和 8 年）1 月（予定）

（調査票納品：2025 年（令和 7 年）9 月末（予定））

(ウ) 調査項目

厚生労働省が示す調査の例をもとに、必要に応じて本市独自の調査項目を加えたもの。

(エ) 対象者数

1,000 名程度

(オ) 回答の分析方法

- a 分析の具体的な方法は、市と協議をしながら決定する。
- b 最小の分析単位を小学校区とし、日常生活圏域単位での分析も行う。

(2) 関係団体との意見交換会及びパブリックコメントの実施支援・・・資料作成等

(3) 福山市高齢者保健福祉計画 2027 の作成

上記(1)及び(2)の結果等に基づき、次の作業を経て計画案及び計画書を作成する。

ア 現況調査・・・高齢者保健福祉事業に関する各種資料・計画等の収集及び整理分析

イ 課題整理・・・各種サービス事業の現状・課題の把握、課題解決の方策と目標の設定

ウ 事業量推計・・・介護保険サービス、生活支援サービス及び関連事業の事業量の推計に係る支援
※厚生労働省から配布されるソフト等への入力由市が行うこととする。

エ 計画試案（本編、概要版）の作成及び校正（加筆・修正）（おおむね3回程度）

オ 校正後の計画書（本編、概要版）の作成

※委託業務の進捗状況等を定期的に市に報告するほか、市との打合せを月1回以上行うこと。また、委託業務の実施に当たり、打ち合わせた結果は記録簿に取りまとめ、速やかに発注者に提出して了解を得ること。

3 成果品

受託者は、次の成果品をそれぞれ指定する期日までに納品すること。

	成果品名称		納品期日（予定）
(1)	実態調査結果（データ） ※パンチデータを含む	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2026年(令和8年) 1月30日（金）
		在宅介護実態調査	2026年(令和8年) 3月31日（火）
(2)	福山市高齢者保健福祉計画 2027 本編 （印刷用原稿 1 部） ※A4 上質紙、1 色刷り、約 170 頁		2027年(令和9年) 3月15日（月）
(3)	福山市高齢者保健福祉計画 2027 概要版 （1, 000 部） ※A4 上質紙、フルカラー、約 20 頁		2027年(令和9年) 3月15日（月）
(4)	(2) 及び (3) をデータ化したもの		2027年(令和9年) 3月15日（月）

※成果品に係る権利は全て市に帰属することとし、受託者は市の承認を得ずに使用又は公表しないこと。

4 担当課

福山市保健福祉局長寿社会応援部高齢者支援課

5 その他

(1) 計画策定までのスケジュール（予定）は別記のとおりとする。

(2) 受託者は、市と適宜打合せ、協議を行うとともに、疑義が生じたときは速やかに市と協議し、市の指示を受けるものとする。

(別記)

「福山市高齢者保健福祉計画2027」策定スケジュール（予定）

2025年度（令和7年度）

年月	予定	
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
2025 年 7 月	下旬 ☆委託先決定・契約	
8 月	8月上旬～9月下旬 アンケート内容の検討	
9 月		
10 月	★附属機関へ報告	
11 月	★調査票 送付	★調査の実施
12 月	★調査票 回答期限 ★調査 集約 ★調査の集計・分析 ★集計結果（データ） 納品	★調査の集計・分析
2026 年 1 月	★調査結果（データ） 納品	
2 月		
3 月	★計画構成・骨子検討 ★調査結果報告書完成・納品	★調査結果（データ）納品

(別記)

「福山市高齢者保健福祉計画2027」策定スケジュール（予定）

2026年度（令和8年度）

年月	予定
2026年 4月	↑
5月	
6月	★附属機関へ諮問 ★計画試案作成
7月	↓
8月	
9月	★計画案の作成
10月	↓
11月	
12月	★パブリックコメント募集結果集計
2027年 1月	★パブリックコメントを反映させた計画修正案の作成
2月	↓
3月	
	★計画書原稿完成・納品 ☆関係者へ配布
2027年度～2029年度 高齢者保健福祉計画2027 実施	